

令和7年 第3回 臨時会

美 深 町 議 会 会 議 録

令和7年7月15日 開会

令和7年7月15日 閉会

美 深 町 議 会

令和7年第3回臨時会
美深町議会会議録
第1号（令和7年7月15日）

◎議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第22号 令和7年度美深町一般会計補正予算（第2号）

◎出席議員（10名）

- | | |
|---------------|----------------|
| 1 番 木 下 広 悠 君 | 2 番 望 月 清 貴 君 |
| 3 番 中 瀬 亮 太 君 | 4 番 名 取 明 美 君 |
| 5 番 欠 員 | 6 番 田 中 真奈美 君 |
| 7 番 小 口 英 治 君 | 8 番 藤 原 芳 幸 君 |
| 9 番 和 田 健 君 | 10 番 荒 川 賢 一 君 |
| 11 番 南 和 博 君 | |

◎欠席議員（0名）

出席説明員

◎美深町

- | | |
|------------------------|----------------------|
| 町 長 草 野 孝 治 君 | 副 町 長 川 端 秀 司 君 |
| 総 務 課 長 中 江 勝 規 君 | 企画商工観光課長 小 野 勇 二 君 |
| 住民生活課長 桜 木 健 一 君 | 保健福祉課長 小 林 一 仙 君 |
| 農 務 課 長 内 山 徹 君 | 会 計 管 理 者 中 村 稔 君 |
| 保健福祉グループ上席主幹 和 田 政 則 君 | 総務グループ主幹 青 木 吉 信 君 |
| 経済産業グループ主幹 前 田 直 久 君 | 生活環境グループ主幹 川 端 健 君 |
| 税務グループ主幹 中 野 浩 史 君 | 農業グループ主幹 加 藤 保 昭 君 |
| 建設林務グループ主幹 田 畑 尚 寛 君 | 水道住宅グループ主幹 町 屋 英 雄 君 |

◎教育委員会

教 育 長	杉 本	力 君	教 育 次 長	大 堀	裕 康 君
教育グループ主幹	元 岡	友 之 君	教育グループ主幹	前 田	貴 也 君

◎農業委員会

事 務 局 長 内 山 徹 君

◎監査委員事務局

事 務 局 長 竹 田 哲 君

◎議会事務局

事 務 局 長	竹 田	哲 君	事務局副主幹	服 部	満 君
---------	-----	-----	--------	-----	-----

開会 午後2時00分

◎開会宣言

○議長（南 和博君） みなさん、大変ご苦労様です。只今の出席議員は10名全員出席です。定足数に達していますので、令和7年第3回美深町議会臨時会を開会します。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（南 和博君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において4番 名取議員、6番 田中議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（南 和博君） 次、日程第2 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 異議なしと認めます。従って、本臨時会の会期は本日1日に決定しました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（南 和博君） 次、日程第3 諸般の報告を事務局長より行わせます。

竹田局長。

○事務局長（竹田 哲君） 諸般の報告をいたします。まず閉会中、議会に提出された書類及び配付資料について申し上げます。代表監査委員から令和7年7月実施の例月出納検査報告書は写しを配布しています。次に、長側の提出議案については、補正予算1件です。次に説明員については一覧表を配布しています。以上で、諸般の報告を終わります。

○議長（南 和博君） 議場内が大変暑くなっておりますので、上着を脱ぐ事を許可したいと思います。

◎日程第4 議案第22号 令和7年度美深町一般会計補正予算（第2号）

○議長（南 和博君） 次、日程第4 議案第22号 令和7年度美深町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。提出者の説明を求めます。

草野町長。

○町長（草野孝治君） 議案第 2 2 号 令和 7 年度美深町一般会計補正予算（第 2 号）について提案説明を申し上げます。今回の補正予算につきましては、6 月上旬に町内 3 件の農場で、家畜法定伝染病に指定されている牛のヨーネ病が確認されたことから、美深町家畜防疫推進協議会が消毒作業を実施して参りました。これに係る経費を追加補正するものでございます。以上によりまして、一般会計の補正額は歳入・歳出それぞれ 7 5 万円を追加して、補正後の予算総額は、歳入・歳出それぞれ 6 1 億 2,9 2 6 万円となるものでございます。よろしくご審議いただき、原案ご決定くださいますようお願い申し上げ、提案説明といたします。

○議長（南 和博君） 中江総務課長。

○総務課長（中江勝規君） それでは私の方から、議案第 2 2 号のご説明を申し上げます。議案書の 1 ページご覧下さい。議案第 2 2 号 令和 7 年度美深町一般会計補正予算（第 2 号）。令和 7 年度美深町一般会計補正予算（第 2 号）は次に定めるところによる。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○議長（南 和博君） 説明が終わりましたので、これから議案第 2 2 号に関し、質疑を行います。質疑ありませんか。

1 0 番 荒川君。

○1 0 番（荒川賢一君） 伝染病ということですので、まず詳細の状況説明と今後の影響について伺いをしたいと思います。

○議長（南 和博君） 加藤農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（加藤保昭君） 今回の家畜伝染病に関する件ですけれども、今回、家畜伝染病予防法に基づいて定期検査を、ヨーネ病という病気に関して検査をしたところでは、こちら 5 年に 1 回、検査をするということで法律で決まっているものでございまして、こちらをとりあえず 5 月に 3 8 農場 2,0 3 2 頭、検査をいたしました。そこで、最初の血液検査で 8 農場 1 2 頭が一応、陽性ということで判断が出まして、そちらの 1 2 頭について糞の検査を行いまして、3 軒 3 頭が陽性確定ということで結果が出ました。それで、牛については、法律に基づいて殺処分をするということになっておりまして、陽性になった 3 頭は殺処分しております。農場にヨーネ病のヨーネ菌というのが感染して起こるのですけれども、ヨーネ菌をやっつけなきゃいけないということで消毒作業を行うということで、家畜保健衛生所の指導に基づいて、一応、動物の保健所みたいな所ですね、その指導に基づいて、家畜防疫推進協議会の方で消毒を行ったということが簡単な経過になっております。一応、3 農場の方に消毒、推進協議会の方で消毒お手伝いしますよと一応農

場の所有者が消毒する義務を持っていますので、一応協力出来ますよということで、一応1軒が協力をお願いしたいと。残り2軒は自分達でやりますよということでしたので、1軒が推進協議会の方で消毒に行って、消毒作業をしてきて、ということになっております。あとの2軒は資材提供ということで、実際に1軒、消毒をした結果、資材、想定よりも多く使ったということで、ほかの2軒に資材を提供する財源がなくなってしまったということで今回の補正をお願いしたということが経過になっております。以上です。

○議長（南 和博君） 影響の方は。

○農業グループ主幹（加藤保昭君） ヨーネ病の影響については、一応、ヨーネ病については、6カ月ぐらいの小さい子牛から、ヨーネ菌を口から摂取することで感染することになっていきますので、今回消毒をしまして、3カ月後、陽性牛が出てすぐ、発生時検査ということで、出た農場の牛、全てもう一回再検査して今、結果待ちということになっていきますので、結果出るのが3カ月後、9月頃ということになっております。9月に、その結果が出た時点で、また消毒するかどうかということになります。他の農場にうつっているかどうかということになると、ちょっとまだ、他の農場では陰性でしたので、他の農場にうつっているかどうかというのは検査してみないとはいっきりわからないところがあります。牛乳の出荷についても、とりあえず今のところは、陰性の結果が出ている牛については全然問題ないと。肉も食べても問題ないということになっていきますので、検査の結果が出たら、その結果出た状況に応じて、家畜保健衛生所と相談しながら、少しずつ、一気に正常化というのは難しいので、少しずつ対応して、なくしていきたいなというふうに一応考えております。以上です。

○議長（南 和博君） 9番 和田君。

○9番（和田 健君） 今、荒川議員の質問の補足的なところでお聞きしたいのですが、そのヨーネ病のヨーネ菌というのが、食べても害はないということなのですか、菌自体は人間に対して、これで防疫防除で入られている方もいると思うのですが、そういった人間に対する影響というものは一切ないのですかね。

○議長（南 和博君） 加藤農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（加藤保昭君） はい、このヨーネ病については人間には感染しないということで、動物のみに感染することになっていまして、特に牛、羊だけということになっていきますので、人間には、この菌は感染する影響はないというふう聞いております。以上です。

○議長（南 和博君） 9番 和田君。

○9番（和田 健君） 今回は3戸3頭ということで、最小なのかなという感じは受ける

のですけれども、これは酪農家さん、畜産農家さんの経営的なところでいうと、これ以上被害拡大しないことを願うのですけれども、そういった経営に影響を及ぼす可能性があるのかなのか、もし及ぶとしたら、こういった面で危惧されることがあるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（南 和博君） 加藤農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（加藤保昭君） 今回、陽性の出た牛、殺処分いたしましたけれども、こちらについては家畜を殺処分した手当金というのが国から出ます。こちらの方が牛の評価額の5分の4、上限95万円ということで国の方から出るということになっています。あと処分費用についても2分の1、出るということになっております。とりあえず牛乳の出荷とか、肉牛の出荷とかということには今のところ影響ありませんので、大きな経営の影響というのは今のところないのかなというふうに思っております。大量に感染牛が発見されれば、出てくるのかなとは思いますが、保険とかで色々対応できる部分が色々なもの用意されていますので、こちらの方で対応できるのかなというふうに考えております。以上です。

○議長（南 和博君） 他、ありませんか。なければ質疑を終了します。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） なければ討論を終了します。これから議案第22号について採決します。議案第22号 令和7年度美深町一般会計補正予算（第2号）について賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。従って、議案第22号は可決されました。以上で、本臨時会の案件は終了しましたので会議を閉じます。これで令和7年第3回美深町議会臨時会を閉会します。大変ご苦勞様でした。

閉会 午後2時15分

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

議 長 南 和 博

署名議員 名 取 明 美

署名議員 田 中 真奈美